

促進区域・有望な区域における系統情報の公表について

2022年9月30日

経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー課風力政策室

2022年4月18日付「再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定に向けた有望な区域等の整理に係る事業者からの情報提供の受付について」に記載の事項に基づき、促進区域及び有望な区域で確保されている系統（※）に関して事業者から情報提供のあった内容のうち、「3. 系統関連」で公表対象とした情報について、以下のとおり公表及び提供を行います。

※既に公募占用指針の公示を行っている「秋田県八峰町及び能代市沖」に係る情報については、公募への参加を検討している事業者に対する情報提供の中で系統情報も提供を行っておりますので、当該情報の提供を希望する事業者は、その手続に従って提供申請を行ってください。

1. 「最大受電電力」及び「ファーム型接続・ノンファーム型接続の別」について

以下のとおり、各区域において系統確保事業者から情報提供のあった内容を公表します。

	区域	最大受電電力 (kW)	ファーム/ノンファーム	※1
促進区域	秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖	140,000	ファーム	○※3
		196,000	ノンファーム	
	新潟県村上市及び胎内市沖	700,000	ファーム	○
		351,954	ファーム	○
	長崎県西海市江島沖	299,500	ファーム	○
		123,500	ノンファーム	○※2
有望な区域	青森県沖日本海（北側）	304,000	ファーム	○
	青森県沖日本海（南側）	480,000	ファーム	○
		60,000	ファーム	○
		60,000	ファーム	○
	山形県遊佐町沖	450,000	ノンファーム	○
	千葉県いすみ市沖	414,440	ノンファーム	○
	千葉県九十九里沖	396,750	ノンファーム	○

※1：「有望な区域の整理時に確保されている系統」に該当するものは○

※2：当該系統は有望な区域の整理後に確保された系統であるものの、経過措置（2022年1月14日以前に一般送配電事業者への接続契約申込みが行われ、かつ正式に受け付けられているもの）に該当するため、「有望な区域の整理時に確保されている系統」として取り扱う。

※3：当該系統では、一の系統にファーム接続分・ノンファーム接続分の設定が行われている。

2. 「受電電圧・連系点」及び「運用上の制約」について

当該情報については、情報が持つ性質等に鑑み、広く一般に公表する形ではなく、情報提供を可能とする者を定め、個別に提供することとします。情報提供に係る具体的な手続については、必要な調整が済み次第、資源エネルギー庁ホームページにおいて公開します。

なお、促進区域に指定した「秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖」、「新潟県村上市及び胎内市沖」、「長崎県西海市江島沖」については、当該区域における事業者公募への参加を検討している事業者に対する情報提供と併せて、系統に関する情報提供を行うこととします。

[参考] 総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会洋上風力促進ワーキンググループ 交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会 合同会議 第10回 (2022年1月14日)

資料1 「有望な区域整理時の系統情報の公表等について」

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/yojo_furyoku/pdf/010_01_00.pdf

以上